

平成 29 年 6 月 23 日現在

機関番号：42721

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2014～2016

課題番号：26463558

研究課題名（和文）発達課題を持つ幼児の養育者の援助要請効力感尺度と支援プログラムの開発

研究課題名（英文）Development of help seeking scale and support program for parents with late childhood developmental problems

研究代表者

臺 有桂（Dai, Yuka）

鎌倉女子大学短期大学部・初等教育学科・教授

研究者番号：00341876

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、幼児の発達課題に対する養育者の援助要請尺度、ならびに適切な援助要請を促すための地域における支援プログラムを開発することである。

結果、10項目3因子からなる「子どもの発達課題に対する養育者の援助要請尺度」を開発した。また、子どもの発達過程の学習、ピネットを用いたグループ・ディスカッションで構成された養育者向けの支援プログラムを開発した。尺度、プログラムとも、今後さらに汎用性を検証していく。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to develop of help seeking scale and support program for parents with late childhood developmental problems in community. As a result of the research, we developed the "Help Seeking of Parents Scale for Child Developmental problems" consisting of 10 items, 3 factors. We also developed a support program for raising parents to help seeking composed of learning of the child's developmental process and group discussion using vignette. Both the scale and the program continue to verify the further versatility in the future.

研究分野：地域看護学

キーワード：援助要請 発達支援 幼児 養育者 包括的システム 地域保健

1. 研究開始当初の背景

幼児期は人間形成の基礎を作る大切な時期にあたる。この時期に多くみられる日常生活習慣の獲得の遅れや言語・対人面など成長発達上の健康問題は、注意欠陥多動性障害やアスペルガー症候群などの発達障害である可能性を含む。発達障害は、通常集団生活を経験する幼児期以降になってはじめてその臨床的特徴が顕在化してくるものであるが、わが国でH18年度に5歳児を対象に実施された軽度発達障害児の発生頻度は、6.5%と推計されている(平成24年,文部科学省)。

就学前期よりその特性が顕著に認められる発達障害は、幼児通園施設のような集団生活の場において、初めて「気がかりな子」として指摘される場合も多い。しかし、養育者は、指摘された点を子どもの個性や成長の一過程とやり過ごしたり、また、援助要請をすべきか否か、援助要請すべきとしてもどこを相談相手とすべきか選択に迷い、結果、援助要請の行動に至らない場合がある。つまり、養育者が子どもの健康問題を認識し、他者に支援を求めるといった解決や改善のための適切な援助要請行動をとれるか否かは、その後の援助の実現をとおして、発達障害を有する子どもの健康を守ることに直結する。

‘援助要請行動’とは、「もし、他人が時間、努力、あるいはある種の資源を費やしてくれるならば解決するような問題を抱えている個人が、直接的な方法で他者に援助を求める行為」¹⁾と定義される。元来、地域では、明らかな症状や所見により接点を持ち始める医療機関と異なり、住民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、健康相談や医療機関を受診するなど、適切な保健行動をとれることが重要であるが、対象者自身が健康問題に気づき、相談や受診といった他者(非専門家、専門家)に援助を求める、この「援助要請行動(Help-Seeking Behavior)」は、地域保健サービスの在り方を考える際に着眼すべき

重要な対象者の資源である²⁻³⁾。

援助要請に関する最近の研究では、学生や教師の学習あるいはメンタルヘルスに関する援助要請行動に関する性格特性や影響要因に着目した心理学、教育学分野での報告が主であり、援助要請尺度については、わが国で大学生を対象とした「友人に対する援助要請意識尺度」⁴⁾、大学保健管理センター利用に関する「大学生用援助要請意図尺度」⁵⁾が存在する。しかし、養育者の援助要請に着目した地域における幼児の発達支援に関する文献は、諸外国で散見できるのみで、わが国では研究者らが幼児の養育者の援助要請行動をキーワードとした概念分析⁶⁾に基づき、実証的にその影響要因を明らかにした研究のみであり、養育者の援助要請を測定する尺度、ならびにその適切な援助要請を促すための支援プログラムは見当たらない。

2. 研究の目的

発達課題をもつ幼児の養育者の援助要請を評価する尺度、ならびに適切な援助要請を促すための地域における支援プログラムを開発し、その学術的・施策的有用性を評価することである。

3. 研究の方法

(1) 子どもの発達課題における養育者の援助要請尺度の開発

文献検討

援助要請にかかる国内外の文献検討から、援助要請尺度のキーワードを抽出し、アイテムプールを生成した。

尺度案の構成

アイテムプールから、項目を抜き出し、36項目の尺度案を構成した。その後、尺度案について、保育士や保健師を対象としたエキスパートインタビューを行い、内容や表現の修正を加えた。尺度案に加え、構成概念妥当性を検証するための既存尺度、調査対象者の属

性などからなる調査票を作成した。

パイロットスタディ

4-6 歳児を持つ保護者 10 名を対象に、パイロットスタディを実施し、調査票の微修正を行った。

本調査の実施

-対象：4-6 歳児を持つ養育者 1,000 名

子どもの年齢や性別、父・母がそれぞれ一定の割合となるよう層化抽出を行った。

-方法：Web 調査を用い、1,000 名になった時点で調査を終了した。なお、Web 調査は、パネル登録時に身元を確認していること、パネル数が十分にあることを条件に委託業者を選定した。

-調査期間：2016 年 2 月

-分析：SPSS24.0 を用い、記述統計、因子分析にて尺度開発を行った。

(2) プログラム

文献検討や、これまでの研究成果を基に、養育者の適切な援助要請を促すための支援プログラム案を作成した。このプログラムは、

4~6 歳児の身体・精神・社会的な発達のみニレクチャー、子育てに関するグループ・ディスカッションの 2 部構成とした。グループ・ディスカッションでは、発達障害の可能性のある 5 歳児のビネット(典型的なエピソード/事例)を用い、参加者には、この事例の養育者であったらという設定をした上で、個々の意見交換を行った。ファシリテーターは、研究者がつとめた。実施時間は 2 時間、対象者は 4~6 歳児を持つ養育者を対象とし、コンビニエンス・サンプリングでリクルートした。プログラムは、5-6 名ずつの小グループ単位で実施、その効果はプログラム前後に実施した自記式調査票、ならびにグループ・ディスカッションの内容から把握した。

(3) 倫理的配慮

全てのデータ収集は、所属機関である鎌倉女子大学研究倫理委員会の承認を得て実施した。

4. 研究成果

(1) 養育者の援助要請尺度

対象者は 1,000 名、回答の概要は女性が 66.0%、平均年齢 38.5 歳、就業している者が約半数であった。対象の子どもは 4~6 歳でそれぞれの年齢が 33.3%、男女半数、第 1 子が 57.4%を占めた。子どもに発達上の困りごとがある 15.3%、定期的に受診や相談をしている割合は 10.1%であった。

調査結果より「子どもの発達課題における養育者の援助要請尺度」を開発した。項目分析、因子分析の結果、36 項目から 10 項目を採択し、3 因子構造、クロンバック $\alpha=0.86$ の尺度が得られた。

【子どもの発達課題における養育者の援助要請尺度】

項目	因子負荷量		
	第1因子	第2因子	第3因子
11 発達障害の可能性があるなら、急ぎ相談や受診をする	0.727	0.243	0.17
12 発達障害は、子どもの日常生活に支障を生じる	0.657	0.128	0.207
24 専門家・機関に相談すると、子どもの困りごとの状態が改善できる	0.587	0.335	0.225
14 子どもに困りごとがあるとき、助けてくれそうな人を何人か思い浮かべることができる	0.207	0.693	0.171
17 子どもに困りごとがあるとき、助けの求め方を何通りか考えられる	0.32	0.638	0.314
22 心配があれば、身近な人に相談したり、話を聞いてもらう	0.385	0.552	0.121
15 子どもの発達について、相談できる専門家・機関はどこかを考えられる	0.24	0.478	0.366
3 一般的な子どもの成長や発達に関する知識を持っている	0.142	0.258	0.704
2 子どもの発達障害の可能性に気づくことができる	0.269	0.184	0.604
7 子どもの成長・発達について、専門家・機関を確認しようとする	0.398	0.203	0.406

3 因子は、「11.発達障害の可能性があるなら、急ぎ相談や受診をする」「12.発達障害は、子どもの日常生活に支障を生じる」「24.専門家・機関に相談すると、子どもの困りごとの状態が改善できる」の 3 項目からなる【課題解決指向性】、「14.子どもに困りごとがあるとき、助けてくれそうな人を何人か思い浮かべることができる」「17.子どもに困りごとがあるとき、助けの求め方を何通りか考えられる」「22.心配があれば、身近な人に相談したり、話を聞いてもらう」「15.子どもの発達に

ついて、相談できる専門家・機関はどこかを考えられる」の4項目からなる【援助要請方法の判断】、「3.一般的な子どもの成長や発達に関する知識を持っている」「2.子どもの発達障害の可能性に気付くことができる」「7.子どもの成長・発達について、専門家・機関に確認しようとする」の3項目からなる【子どもの課題認識】であった。

尺度は4件法(全く当てはまらない:1点、あまり当てはまらない:2点、やや当てはまる:3点、当てはまる:4点) 得点の範囲は10~40点であり、得点の高いほど援助要請する可能性が高いことを意味する。

(2) プログラム

対象者は18人、全員母親であり、平均年齢40.9歳、ほとんどが核家族世帯であった。対象者の子どもは、6歳児(62%)、男児(62%)の割合が高かった。

グループ・ディスカッションでは、小グループの参加者で子育てや子どもの発達のエピソードを共有することができた。ビネットを用いることで、自身の子どもについて、語りたくなければ語らなくてよいことが保障され、悩みや意見を一般化して表出できる利点があると考えられる。さらには、ファシリテーターがいる安全な環境の中で、初対面の人同士だからこそ、この場だけであると気兼ねなく自身のことを語る体験は、「子どもの成長を実感できる」「悩みや子育ての工夫を共有できた」などの意見がうかがえた。つまり、安心して、自由に意見を表出できる場は、自身の心理的負担を軽減し、他者の意見からどのように対処すべきかを学び取る場になっていると考えられた。プログラムに参加した結果、先に開発した援助要請尺度の前後比較では有意な差は見られなかったが、子育てや子どもの悩みは人に話したり、アドバイスを求めてよいのだという気持ちを育む機会につながったと考えられる。

(3) 総括

尺度については、援助要請において養育者のどこの力量がかけているかを確認することが可能なツールであり、その点から適切な保護者支援を検討することができる。

プログラムは、参加者の満足度、子育てに対して前向きな気持ちを持つ効果は確認できたが、2時間、1回の実施では養育者の援助要請の力量が向上したとは言い難い状況である。

尺度・プログラムいずれも、さらに汎用性についての検証を重ね、精度を上げていく必要がある。

【引用文献】

- 1) DePaulo B.M., Nadler A., Fisher J.D.: New Directions in Helping vol.2; Help-Seeking. Academic Press,1983.
- 2) Karabenick S.A.: Strategic Help Seeking. Lawrence Erlbaum Associates,1998.
- 3) Spacapan S., Oskamp S.: Helping and Being Helped. Sage Publications,1992.
- 4) 芥川亘、兒玉憲一:大学生の友人に対する援助要請意識尺度の作成、広島大学大学院心理臨床教育センター紀要、8巻、33-42、2009.
- 5) 中岡千幸、兒玉憲一:大学生用援助要請意図尺度の作成の試み、総合保健科学;広島大学保健管理センター研究論文集、25巻、11-17、2009.
- 6) 臺有桂、荒木田美香子、田高悦子:幼児の健康問題に関する養育者の「援助要請(Help-Seeking)」;概念分析、横浜看護学雑誌、3(1);1-7、2010.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

臺有桂・荒木田美香子・田高悦子: 幼児期後期の発達上の課題における母親の援助要請に関連する要因、日本地域看護学会誌、(印刷中)

〔学会発表〕(計1件)

荒木田美香子・山下留理子・長澤久美子・石村和美・臺有桂他：子どもの育てにくさとペアレントトレーニングの利用意向に関する検討、日本看護科学学会第35回学術集会、平成27年12月

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

臺 有桂 (DAI, Yuka)
鎌倉女子大学短期大学部・初等教育学科・教授
研究者番号：00341876

(2) 研究分担者

荒木田 美香子 (ARAKIDA, Mikako)
国際医療福祉大学・小田原保健医療学部・教授
研究者番号：50303558

田高 悦子 (TADAKA, Etsuko)
横浜市立大学・医学部・教授
研究者番号：30333727

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

藤田 千春 (FUJITA, Chiharu)
国際医療福祉大学・小田原保健医療学部・

准教授

研究者番号：70383552